

校訓「自主自律・和親協力」のもと「健全な規範意識、情報リテラシーの育成」、「学業に専念できる環境の確保」、「全生徒の安心・安全」を実現するために生徒が学習上および生活上、遵守しなければならない規定として以下に定める。

1. 生活全般に関すること

- (1) 欠席・遅刻をする際は必ず保護者から学校に連絡してもらうこと。
- (2) 早退が必要な場合は担任の先生に必ず申し出ること。
- (3) 校時時間内の外出は禁止。
- (4) 授業開始1分前には自席に座り、授業に不必要なもの（スマートフォンなど）は片付けて次の授業の準備をすること。
- (5) 校内での食べ歩きは禁止。

2. 身だしなみに関わる禁止事項

- (1) 頭髪の染色、パーマ、色が入ったエクステ。
- (2) 華美な装飾品（ピアス、イヤリングなど）の着用。
- (3) 華美な服装、他校の制服。
- (4) 通学時はクロックス・ハイヒール・サンダル・ミュール等の履き物の着用。

3. 持ち物に関わる禁止事項

- (1) ゲーム機を校内に持ち込むこと。
 - (2) 不必要な多額の金銭(*)の所持。
 - (3) 無断で他人の物を使用すること。
- (*)現金を含む貴重品は個人の責任でロッカーに鍵をかけて管理すること。

4. 校内でのウェアラブル端末の扱いに関すること

- (1) 授業中は授業担当者の指示がある場合を除き使用禁止。
- (2) 授業中は机の上に置いたり、身に着けたり、机の中やポケットに入れずに、音（マナーモードの振動音含む）が鳴らない状態で鞆に入れておくこと。
- (3) 歩きスマホは禁止。
- (4) SNS の使用についてはトラブルが起こらないよう使い方に十分に留意すること。
- (5) 許可なく他人の写真を撮る行為は禁止。

5. 登下校に関すること

- (1) 道路交通法を必ず遵守すること。
- (2) 自転車通学が許可されていない者の自転車登校は禁止。
- (3) 校内では指定された駐輪場所に駐輪すること。

6. アルバイトに関すること

原則禁止。事情により必要な場合は保護者、担任と相談の上、生徒指導部に届け出ること。

7. 単車に関すること

登下校について、単車（電動キックボードなど免許が必要な車両すべて）の使用は禁止。休暇中も同様。